

証券コード 3777  
(発送日) 2025年3月12日  
(電子提供措置開始日) 2025年3月5日

株 主 各 位

東京都港区西新橋三丁目24番9号  
株式会社環境フレンドリーホールディングス  
代表取締役社長 車 陸 昭

## 第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.ef-hd.com/ir/library/agg/>  
(上記ウェブサイトアクセスいただき、「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

プロネクサスウェブサイト <https://d.sokai.jp/3777/teiiji/>

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「環境フレンドリーホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「3777」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年3月27日（木曜日）午前11時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号 神谷町トラスタワー2階  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 1. 第31期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第31期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款の一部変更の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

### 4. 議決権行使のご案内

#### （1）書面の郵送による議決権行使

本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

#### （2）インターネットによる議決権行使

本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.net-vote.com/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2025年3月26日（水曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

#### （3）議決権の重複行使の取り扱い

- ①書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ②インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ③書面により議決権を行使された議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものと取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項について上記のいずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、ウクライナ情勢の長期化による資源価格の高騰、円安の進行、物価上昇等から、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況のなかで、これまでの資源エネルギー事業、リユース事業、環境事業の事業領域にとどまらず、環境にやさしい多岐にわたる事業展開を見据え、2024年4月1日より会社名を「株式会社FHTホールディングス」から「株式会社環境フレンドリーホールディングス」に変更いたしました。

当社グループの連結業績は次のとおりとなりました。

|                                             | 当連結会計年度   | 前連結会計年度   | 前連結会計年度比 |
|---------------------------------------------|-----------|-----------|----------|
| 売上高                                         | 17,237百万円 | 16,999百万円 | 1.3%     |
| 売上総利益                                       | 526百万円    | 1,053百万円  | △50.0%   |
| 営業利益又は営業損失(△)                               | △53百万円    | 205百万円    | —        |
| 経常利益又は経常損失(△)                               | △69百万円    | 169百万円    | —        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は親会社株主に帰属する当期純<br>損失(△) | △154百万円   | 153百万円    | —        |
| 1株当たり当期純利益又は1株当<br>たり当期純損失(△)               | △0.54円    | 0.55円     | —        |

##### ②設備投資の状況

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

##### ③資金調達の状況

該当事項はありません。

##### ④他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年9月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社E F インベストメント(旧株式会社リクラウド)を株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行い、同社を連結の範囲に含めております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                                  | 第28期<br>(2021年12月期) | 第29期<br>(2022年12月期) | 第30期<br>(2023年12月期) | 第31期<br>(当連結会計年度<br>(2024年12月期)) |
|-------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高                                 | 263百万円              | 754百万円              | 16,999百万円           | 17,237百万円                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) | 260百万円              | △171百万円             | 153百万円              | △154百万円                          |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)           | 1.42円               | △0.76円              | 0.55円               | △0.54円                           |
| 総資産                                 | 1,638百万円            | 1,828百万円            | 3,375百万円            | 3,508百万円                         |
| 純資産                                 | 1,517百万円            | 1,669百万円            | 3,124百万円            | 3,199百万円                         |
| 1株当たり純資産額                           | 7.05円               | 7.11円               | 11.04円              | 10.94円                           |

(注)第29期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第29期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名                         | 資本金                | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                       |
|-----------------------------|--------------------|----------|-----------------------------------------------|
| 株式会社E Fネクストテック(注)           | 30百万円              | 100%     | リユース事業、ソフトウェア事業                               |
| アイレス株式会社                    | 15百万円              | 100%     | 立体駐車場事業、建設事業<br>ビルメンテナンス事業、不動産事業<br>インフラテック事業 |
| 株式会社E Fエナジー(注)              | 10百万円              | 100%     | 再生可能エネルギー開発事業                                 |
| 株式会社E Fバイオ(Bioghym Pty Ltd) | 20万AUD<br>(約20百万円) | 100%     | バイオマス再生可能エネルギー開発事業                            |
| 株式会社でんき(注)                  | 19百万円              | 100%     | エネルギーソリューション事業                                |
| 株式会社E Fエコソリューションズ(注)        | 20百万円              | 100%     | 環境配慮型製品販売事業                                   |
| 株式会社E Fインベストメント(注)          | 100百万円             | 100%     | アセットマネジメント事業                                  |

(注)1. 2024年10月11日付でコネクト株式会社から「株式会社E Fネクストテック」、エリアエナジー株式会社から「株式会社E Fエナジー」、株式会社ライフエナジーから「株式会社E Fでんき」、E F Eco Solutions株式会社から「株式会社E Fエコソリューションズ」、株式会社リククラウドから「株式会社E Fインベストメント」にそれぞれ商号変更いたしました。

### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### ①顧客基盤の拡大

当事業が推進する「成長戦略」には顧客基盤の拡大が不可欠です。これまでの限定された顧客セグメントの領域を新しい価値を提供できる製品・サービスの導入により、顧客セグメント領域の拡大を図ることが最重要と考えております。新たなビジネス領域への展開による、新たな顧客獲得を図ることが更なるニーズの開発に繋がり、更なるビジネス領域の拡大に繋がっていく「拡大のスパイラル」の構築に積極的に取り組んでまいります。

### ②成長戦略に不可欠な人材の確保及び協力会社の開拓・活用

当社グループの事業継続、技術革新への対応として、高度な開発従事者の維持・確保が不可欠であり、事業展開を支えるため、営業や内部管理の人材も充実させる必要があります。このため、当社グループでは今後とも積極的に優秀な人材の確保を進めていく方針であります。また、製品・サービスの多様化に応じて協力会社の知的・人的資産を活用し、資金運用の効率化、製品・サービスの早期導入を進めてまいります。

### ③財務体質の強化

当社が目指す「成長戦略」を展開していくためには、新製品の開発投資や事業拡大のための投資が必要であり、そのため事業拡大目標に対応した運転資金及び設備投資資金を確保することが不可欠であります。今後も引き続き、当社グループの継続的な企業価値向上の具現化に取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

| 事業内容      | 主要製品                                                                  |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 資源エネルギー事業 | 太陽光発電所の開発・運営、バイオマス&ソルガム事業、電力小売事業、資源エネルギー全般に係るコンサルティング<br>アセットマネジメント事業 |
| リユース事業    | 新品及び中古品の家電製品の仕入及び販売<br>ICT基盤ソフトウェア・ウェブシステム構築に係るソリューション及びサポートの提供       |
| 環境事業      | 立体駐車場据付・保守・メンテナンス・修繕工事<br>マンション・オフィスビル等の管理・設備メンテナンス                   |

## (6) 主要な営業所（2024年12月31日現在）

|                               |                     |
|-------------------------------|---------------------|
| 当社                            | 本社：東京都港区            |
| 株式会社E F ネクストテック               | 本社：東京都新宿区           |
| アイレス株式会社                      | 本社：東京都港区            |
| 株式会社E F エナジー                  | 本社：東京都港区            |
| 株式会社E F バイオ (Bioghum Pty Ltd) | 本社：Australia Sydney |
| 株式会社E F でんき                   | 本社：東京都港区            |
| 株式会社E F エコソリューションズ            | 本社：東京都港区            |
| 株式会社E F インベストメント              | 本社：東京都千代田区          |

## (7) 使用人の状況（2024年12月31日現在）

### ①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 33（8）名  | 4名減（3名減）    |

(注)使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 5（－）名   | 1名減（－名）   | 46.8歳   | 9.0年        |

(注)使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

### ①当社

該当事項はありません。

### ②子会社

| 借 入 先    | 借入金残高 |
|----------|-------|
| 日本政策金融公庫 | 12百万円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



### (3) 会社役員の状況

#### ①取締役及び監査役の状況 (2024年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                       |
|----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役    | 車 陸 昭   | (株)E Fネクストテック 代表取締役<br>(株)E Fエコソリューションズ 代表取締役<br>(株)E Fエナジー 取締役<br>(株)E Fでんき 取締役<br>(株)E Fインベストメント 取締役<br>Bioghum Pty Ltd Director |
| 取締役      | 脇 谷 敏 之 | 環境事業担当<br>アイレス(株) 代表取締役                                                                                                            |
| 取締役      | 福 田 健   |                                                                                                                                    |
| 取締役      | 近 藤 哲 也 |                                                                                                                                    |
| 常勤監査役    | 鈴 木 好 一 | (株)E Fネクストテック 監査役<br>(株)E Fエナジー 監査役<br>アイレス(株) 監査役<br>(株)E Fでんき 監査役<br>(株)E Fエコソリューションズ 監査役<br>(株)E Fインベストメント 監査役                  |
| 監査役      | 飯 富 康 生 |                                                                                                                                    |
| 監査役      | 濱 本 匠   |                                                                                                                                    |

- (注)1. 取締役福田健氏、近藤哲也氏は社外取締役、監査役鈴木好一氏及び濱本匠氏は社外監査役であります。また、当社は各社外役員を証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役各氏は、以下のとおり、経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役鈴木好一氏は、上場会社の監査役として組織運営に係る知識と豊富な経験を有しております。
  - ・ 監査役飯富康生氏は、上場会社の監査役として豊富な経験と幅広い見識を有しております。
  - ・ 監査役濱本匠氏は、弁護士としての専門的知識、豊富な経験と幅広い見識を有しております。

#### ②事業年度中に退任した取締役

| 退任時の地位及び重要な兼務の状況 | 氏名    | 退任年月日                     |
|------------------|-------|---------------------------|
| 取締役              | 森 欣也  | 2024年3月27日<br>(任期満了による退任) |
| 取締役<br>新規事業開発担当  | 伊藤 執留 | 2024年12月31日<br>(辞任による退任)  |

#### ③事業年度終了後に辞任した取締役

該当事項はありません。

#### ④当事業年度末日後に生じた取締役の異動

該当事項はありません。

## ⑤取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分        | 報酬等の総額    | 報酬等の種類別の総額 |           | 対象となる<br>役員の数 |
|-----------|-----------|------------|-----------|---------------|
|           |           | 基本報酬       | 譲渡制限付株式報酬 |               |
| 取締役       | 26,220千円  | 26,220千円   | －         | 6名            |
| (うち社外取締役) | (4,800千円) | (4,800千円)  | (－)       | (2名)          |
| 監査役       | 6,000千円   | 6,000千円    | －         | 3名            |
| (うち社外監査役) | (4,800千円) | (4,800千円)  | (－)       | (2名)          |
| 合計        | 32,220千円  | 32,220千円   | －         | 9名            |
| (うち社外役員)  | (9,600千円) | (9,600千円)  | (－)       | (4名)          |

(注)1. 取締役の報酬限度額は、2005年3月30日開催の第11期定時株主総会決議において年額600百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

なお、2020年3月26日開催の第26期定時株主総会決議において、取締役に当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されており、譲渡制限付株式報酬制度を導入後の取締役の報酬構成は、基本報酬および譲渡制限付株式報酬で構成するものとし、上記の報酬枠とは別に、年額10百万円以内（うち、社外取締役分は2百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち、社外取締役は1名）です。

2. 監査役の報酬限度額は、2005年3月30日開催の第11期定時株主総会決議において年額72百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

3. 事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。

4. 期末現在は、取締役4名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

ロ. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## ⑥社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 当該事業年度における主な活動状況

| 氏名       | 活動状況                                                                                       |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 福田 健 | 当事業年度に開催された取締役会34回のうち34回に出席いたしました。主に経営管理面、内部統制面を中心とした客観的・中立的な見地から発言を行っております。               |
| 取締役 近藤哲也 | 当事業年度に開催された取締役会34回のうち31回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。                             |
| 監査役 鈴木好一 | 当事業年度に開催された取締役会34回のうち34回、監査役会18回のうち18回に出席いたしました。主に経営管理面、内部統制面を中心とした客観的・中立的な見地から発言を行っております。 |
| 監査役 濱本 匠 | 当事業年度に開催された取締役会34回のうち34回、監査役会18回のうち18回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。               |

## ⑦責任限定契約の内容の概要

当社の定款において、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額と定めております。なお、当社と各社外取締役及び各監査役との間で当該契約を締結しております。

#### (4) 会計監査人に関する事項

- ①会計監査人の名称 監査法人アリア
- ②会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 18,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円 |

(注)1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、過年度の監査計画における監査項目別、監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、監査法人アリアとの間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結をいたしておりません。

#### ⑥当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社子会社の計算書類の監査の状況

当社の海外子会社 (Biogham Pty Ltd) につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人 (外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む) の監査を受けております。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

##### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、経営企画管理本部担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命する。コンプライアンス体制の構築、維持には、経営企画管理本部が当たる。監査役及び内部監査担当者は連携してコンプライアンス体制の状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

##### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、経営企画管理本部担当取締役を取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する統括責任者として任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、その保存媒体に応じて適切に、検索性が高い状態で、「文書管理規程」に基づき保存、管理を行う。監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する実施状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

##### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長は、経営企画管理本部担当取締役をリスク管理に関する統括責任者として任命する。全社的なリスクの統括的な管理には、経営企画管理本部が当たる。監査役及び内部監査担当者は連携して各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告す

る。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれ責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を1年としている。

⑤当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

関係会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき、経営企画管理本部担当取締役が統括する。経営企画管理本部担当取締役は、グループ内の情報の共有化並びに運営の効率化を図るため、グループ経営委員会を定期的に開催する。監査役及び内部監査担当者は連携してグループの管理体制を監査し、その結果を取締役に報告する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査担当者のなかから監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人に関する人事異動及び考課については、事前に常勤監査役に報告を行い、了承を得ることとする。監査役の職務を補助すべき使用人は、業務監査上の必要のために監査役から指示を受けた事項については、その指示を受けた事項に関して取締役の指揮命令に服さないこととする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会並びにその他の重要と思われる会議に出席する他、書類の提出を求めることができるものとする。取締役及び使用人は、監査役の求めに応じてグループ内の業務執行状況を報告する。また取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告するものとする。また、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制及び内部通報をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査担当者と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査担当者に調査を求めることができる。また、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。監査役がその職務の執行について生じる費用及び債務については、会社は当該監査役の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、その費用を負担する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. リスク管理規定に基づき、定期的なリスク評価と対応状況の判定を行い、対処すべきリスクの低減に努めました。
2. 財務報告に係る内部統制運用管理規定に基づき、全社統制・IT統制、決算プロセス及び業務プロセスの運用状況を確認し、健全化に努めました。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部              |                  |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,167,899</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>297,974</b>   |
| 現金及び預金                 | 1,041,117        | 買掛金                  | 72,879           |
| 売掛金                    | 133,379          | 短期借入金                | 20,000           |
| 商 品                    | 3,067            | 一年内返済予定長期借入金         | 5,904            |
| 前 渡 金                  | 395,339          | 未 払 金                | 55,924           |
| 未 収 消 費 税 等            | 1,559,431        | 未 払 法 人 税 等          | 4,222            |
| そ の 他                  | 47,521           | 未 払 消 費 税 等          | 38,972           |
| 貸倒引当金                  | △11,956          | 前 受 金                | 15,351           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>339,365</b>   | 預 り 金                | 24,054           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>125,210</b>   | そ の 他                | 60,665           |
| 建物附属設備(純額)             | 699              | <b>固 定 負 債</b>       | <b>11,475</b>    |
| 機械及び装置(純額)             | 28,149           | 長期借入金                | 6,888            |
| 車両運搬具(純額)              | 904              | そ の 他                | 4,587            |
| 工具器具備品(純額)             | 5,366            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>309,449</b>   |
| 建設仮勘定                  | 50,911           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 土 地                    | 39,178           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,169,321</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>182,350</b>   | 資 本 金                | 30,000           |
| の れ ん                  | 163,262          | 資 本 剰 余 金            | 3,102,121        |
| そ の 他                  | 19,088           | 利 益 剰 余 金            | 37,891           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>31,804</b>    | 自 己 株 式              | △691             |
| 長期未収入金                 | 29,826           | その他の包括利益累計額          | △909             |
| そ の 他                  | 31,804           | 為 替 換 算 調 整 勘 定      | △909             |
| 貸倒引当金                  | △29,826          | 新 株 予 約 権            | 30,909           |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>1,506</b>     | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,199,321</b> |
| 開 発 費                  | 1,506            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>3,508,771</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>3,508,771</b> |                      |                  |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位 千円)

| 科 目                   | 金 額    |            |
|-----------------------|--------|------------|
| 売 上 高                 |        | 17,237,007 |
| 売 上 原 価               |        | 16,710,148 |
| 売 上 総 利 益             |        | 526,858    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 580,496    |
| 営 業 損 失               |        | 53,637     |
| 営 業 外 収 益             |        |            |
| 受 取 利 息               | 70     |            |
| 雑 収 入                 | 5,816  | 5,887      |
| 営 業 外 費 用             |        |            |
| 為 替 差 損               | 2,429  |            |
| 支 払 利 息               | 369    |            |
| 支 払 手 数 料             | 6,010  |            |
| そ の 他                 | 13,205 | 22,014     |
| 経 常 損 失               |        | 69,765     |
| 特 別 損 失               |        |            |
| 減 損 損 失               | 80,916 | 80,916     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 |        | 150,681    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 4,213      |
| 当 期 純 損 失             |        | 154,894    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失       |        | 154,894    |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結株主資本等変動計算書

(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位 千円)

|                     | 株主資本   |           |          |      |           |
|---------------------|--------|-----------|----------|------|-----------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金     | 利益剰余金    | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 30,000 | 2,902,119 | 192,786  | △672 | 3,124,234 |
| 当期変動額               |        |           |          |      |           |
| 株式交換による増加           | —      | 200,001   | —        | —    | 200,001   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)  | —      | —         | △154,894 | —    | △154,894  |
| 自己株式の取得             | —      | —         | —        | △19  | △19       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —      | —         | —        | —    | —         |
| 当期変動額合計             | —      | 200,001   | △154,894 | △19  | 45,087    |
| 当期末残高               | 30,000 | 3,102,121 | 37,891   | △691 | 3,169,321 |

|                     | その他の包括利益累計額 |               | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------|-------------|---------------|--------|-----------|
|                     | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |        |           |
| 当期首残高               | △1,178      | △1,178        | 1,800  | 3,124,856 |
| 当期変動額               |             |               |        |           |
| 株式交換による増加           | —           | —             | —      | 200,001   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)  | —           | —             | —      | △154,894  |
| 自己株式の取得             | —           | —             | —      | △19       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 268         | 268           | 29,109 | 29,378    |
| 当期変動額合計             | 268         | 268           | 29,109 | 74,465    |
| 当期末残高               | △909        | △909          | 30,909 | 3,199,321 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 7社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社E Fネクストテック  
株式会社E Fエナジー  
アイレス株式会社  
Bioghum Pty Itd  
株式会社E Fでんき  
株式会社E Fエコソリューションズ  
株式会社E Fインベストメント

株式会社E Fエコソリューションズは、当連結会計年度に新規に設立したことにより、株式会社E Fインベストメントは、2024年9月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社E Fインベストメントを株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 1社
- ・ 非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合
- ・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、規模が極めて小さく、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社の数 0社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 1社
- ・ 非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合
- ・ 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、且つ、重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産 商品  
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
機械及び装置 17年  
車両運搬具及び工具器具備品 4年～10年

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①資源エネルギー事業

既存事業である太陽光発電事業においては、顧客との譲渡契約に基づき、当該物件を引き渡し、顧客による検収が完了した時点で履行義務が充足したと判断し収益を認識しております。また、売電においては、発電した電力を電力会社へ供給が完了した時点で履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。

また、電力小売事業では、顧客との契約に基づき電力を供給する義務を負っており、顧客へ電力を供給した時点で収益を認識しております。なお、実際に顧客が使用した電力量は、毎月の検針にて確定することから、決算月の検針日から決算日まで生じた収益については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第103-2項に基づいた方法にて見積ることにより認識しております。

②リユース事業

ソフトウェア事業における製品販売においては、従来の取引では、顧客に対する財産の引渡し義務を負っており、出荷時から当該製品に対する支配が顧客に移管され、履行義務が充足されると判断し、製品出荷時点で収益を認識しておりましたが、当該取引に係る販売は終了し、当連結会計年度から開始された新規の取引に係る販売については、顧客に対する財産の引渡義務を負っており、当該製品を顧客が受取り、検収が行われた時点で支配が顧客に移管されることから履行義務が充足されると判断し、製品の検収日時時点で収益を認識しております。

リユース事業における商品販売は主に海外顧客に対するものであり輸出販売の形態をとることから、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、製品等の支配が顧客に移転し当社の履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

### ③環境事業

立体駐車用掘付工事・保守メンテナンス業務においては、顧客との契約に基づき工事・保守メンテナンスを行う義務を負っており、長期の工事契約については契約期間にわたる工事の進捗に応じて履行義務が充足されると判断し、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。また、短期の工事契約・保守メンテナンスについては、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

マンション・オフィスビル等の管理・清掃業務においては、顧客との契約に基づき継続的に清掃作業及びその他管理業務を行うことにより履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

### (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### ①繰延資産の処理方法

開発費 5年で均等償却しております。

#### ②のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり、定額法により償却を行っております。

#### ③グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

### (7) 表示方法の変更

#### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めていた「未収消費税等」（前連結会計年度437,945千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

### (8) 重要な会計上の見積り

#### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 163,262千円

#### ②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれんは株式会社E F インベストメントの取得に伴い発生したものであり、取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力であります。しかし、当該事業計画は複数の仮定に基づいているため、実際の業績が、取得時に想定した数値に及ばず、これら仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,219千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 282,860,380株  | 6,896,600株   | －株           | 289,756,980株 |

(注) 発行済株式の総数の増加は、簡易株式交換によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 7,140株        | 520株         | －株           | 7,660株       |

(注) 自己株式の増加520株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

| 区分         | 新株予約権の内訳  | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 (株) |            |           |            | 当連結会計年度末残高 (千円) |
|------------|-----------|------------------|---------------------|------------|-----------|------------|-----------------|
|            |           |                  | 当連結会計年度期首           | 当連結会計年度増   | 当連結会計年度減  | 当連結会計年度末   |                 |
| 提出会社 (親会社) | 第20回新株予約権 | 普通株式             | 3,750,000           | －          | 1,820,000 | 1,930,000  | 926             |
| 提出会社 (親会社) | 第21回新株予約権 | 普通株式             | －                   | 56,572,000 | －         | 56,572,000 | 29,983          |
|            | 合計        |                  | 3,750,000           | 56,572,000 | 1,820,000 | 58,502,000 | 30,909          |

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

#### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は行っておりません。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                          | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額 |
|--------------------------|------------|--------|----|
| 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む） | 12,792     | 12,792 | —  |

(注)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価（千円） |        |      | 合計     |
|-------|--------|--------|------|--------|
|       | レベル1   | レベル2   | レベル3 |        |
| 長期借入金 | —      | 12,792 | —    | 12,792 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 資源エネルギー事業 | リユース事業     | 環境事業    | その他    | 合計         |
|---------------|-----------|------------|---------|--------|------------|
| 売上高           |           |            |         |        |            |
| 顧客との契約から生じる収益 | 791,927   | 15,938,977 | 462,629 | 43,473 | 17,237,007 |
| その他の収益        | —         | —          | —       | —      | —          |
| 外部顧客への売上高     | 791,927   | 15,938,977 | 462,629 | 43,473 | 17,237,007 |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(5)重要な収および費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

連結子会社は埼玉県及び滋賀県において、賃貸用の土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価     |
|------------|--------|
| 38,144     | 46,340 |

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 時価は、固定資産税評価額等の地価指標等に基づいて自社で算定した金額であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

10円94銭

(2) 1株当たり当期純損失

△0円54銭

## 9. 企業結合等関係

(簡易株式交換による完全子会社化)

当社は、2024年8月9日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社 E F インベストメント (旧株式会社リクラウド) を株式交換完全子会社とする簡易株式交換を実施することを決議し、2024年9月1日付で株式交換を実施いたしました。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社 E F インベストメント (以下、「E F インベストメント」)

事業内容 第二種金融商品取引業、投資助言及び代理業、宅地建物取引業

#### ② 企業結合を行った主な理由

E F インベストメントは、第二種金融商品取引業登録、投資助言代理業登録、宅地建物取引業免許を保有しており、主に再生可能エネルギーの投資案件に特化した“個人が E S G 投資、脱炭素投資ができる”クラウドファンディングサービスを展開する予定です。さらには、2024年1月には小型の太陽光発電所4か所を取得し、太陽光発電事業にも力を入れております。

太陽光発電事業 (電源開発事業)、電力小売事業 (エネルギーソリューション事業)、バイオマス&ソルガム事業 (資源事業) を展開している当社グループにとり、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業の許認可を取得しており、太陽光発電所におけるアセットマネジメント業務を受託し、金融商品並びに投資助言に関する知識も有し、さらには太陽光発電施設を保有している E F インベストメントが当社グループの資源エネルギー事業に加わることで、当社グループの新たな収益基盤となり資源エネルギー事業の拡大に大きく貢献することを期待しております。

本株式交換により E F インベストメントを連結子会社化することで、当社グループの継続的な発展に寄与するとの判断から、株式交換を実施することといたしました。

#### ③ 企業結合日

2024年9月1日

#### ④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、E F インベストメントを株式交換完全子会社とする株式交換

#### ⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

#### ⑥ 取得した議決権比率

100%

#### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により、E F インベストメントの議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

### (2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2024年12月31日まで

### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |                      |           |
|-------|----------------------|-----------|
| 取得の対価 | 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 | 200,001千円 |
| 取得原価  | 200,001千円            |           |

- (4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数
- ① 株式の種類別の交換比率  
E F インベストメントの普通株式 1 株に対して、当社の普通株式38.31株を割当てております。
  - ② 株式交換比率の算定方法  
本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である永田町リーガルアドバイザー株式会社にE F インベストメントの株式価値の算定を依頼することとしました。当社は当該算定機関によるE F インベストメントの株式価値の算定結果を参考に、リクラウドの財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。
  - ③ 交付株式数  
普通株式 6,896,600株  
なお、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行しております。
- (5) 主な取得関連費用の内容及び金額  
デューデリジェンス費用等 2,750千円
- (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれんの金額  
167,448千円
  - ② 発生原因  
取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産を上回ったことによるものであります。
  - ③ 償却方法及び償却期間  
10年間の均等償却

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株式及び第22回新株予約権の発行)

当社は、2025年1月20日開催の取締役会において第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）及び第22回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を発行することについて決議いたしました。

### 1. 本新株式の概要

|               |                                                                                 |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 払込期日      | 2025年5月30日（注）                                                                   |
| (2) 発行新株式数    | 普通株式 10,000,000株                                                                |
| (3) 発行価額      | 1株につき28円                                                                        |
| (4) 調達資金の額    | 280,000,000円                                                                    |
| (5) 資本組入額の総額  | 140,000,000円                                                                    |
| (6) 募集又は割当て方法 | 第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。<br>Golden Stone Growth Corporation Limited 10,000,000株 |
| (7) 資金用途      | 日本国内においてペロブスカイト太陽電池の普及促進のためショールーム並びに販売代理店の新設及び運営に係る費用                           |

(注) 払込期日につきましては、本新株式の割当予定先の払込事務手続上の理由（割当予定先が中国政府に直接海外投資を申請（ODI、以下、「ODI申請」といいます。）し、中国政府の許可を取得する必要があるため）により、割当予定先が許可を取得できる見込みの日付を設定しております。具体的には、ODI申請の手続きには本届出書提出後に当社との総引受契約の締結が必要です。そのため2025年2月中旬にODI申請となる見込であり、ODI申請から通常3ヶ月以内に許可が下りる流れであることから、払込期日を5月30日といたしました。なお、ODI申請の手続きで中国政府からの許可が得られない場合には、本新株式は失権する可能性があります。

### 2. 本新株予約権の概要

|                  |                                                                                                                                                                                                             |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 割当日          | 2025年5月30日（注）                                                                                                                                                                                               |
| (2) 新株予約権の総数     | 200,000個                                                                                                                                                                                                    |
| (3) 発行価額         | 総額12,200,000円（本新株予約権1個につき61円）                                                                                                                                                                               |
| (4) 当該発行による潜在株式数 | 20,000,000株（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                                                                 |
| (5) 調達資金の額       | 572,200,000円<br>（内訳）<br>第22回新株予約権発行分 12,200,000円<br>第22回新株予約権行使分 560,000,000円<br>上記資金調達の額は、本新株予約権の払込金の総額に、すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額の合計額です。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記資金調達の額は減少します。 |

|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (6) 行使価額                 | 28円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| (7) 募集又は割当て方法<br>(割当予定先) | 第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。<br>RIHUAXING INVESTMENT LIMITED 200,000個                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| (8) 新株予約権の行使期間           | 2025年6月2日から2027年5月31日までとする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| (9) 資金使途                 | 日本国内におけるペロブスカイト生産工場新設のための事業用地の取得に係る費用                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| (10) その他                 | <p>① 取得条項<br/>本新株予約権の割当日以降、当社は、当社取締役会が別途定める日(以下、「取得日」といいます。)の15歴日前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき発行価格と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる(本欄に基づく本新株予約権の取得を請求する権利を、「本取得請求権」といいます。)。なお、本取得請求権により本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。</p> <p>② 譲渡制限<br/>本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>③ その他<br/>前記各号においては、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とする。</p> |

(注) 割当日につきましては、香港が所在地であるRIHUAXING INVESTMENT LIMITEDは、ODI申請の影響は受けませんが、本新株式の払込がなされなければ新株予約権の引き受けの前提が崩れることから、新株式の払込期日と同日に設定しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月28日

株式会社環境フレンドリーホールディングス  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 萩 原 眞 治 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社環境フレンドリーホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社環境フレンドリーホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記（第三者による新株発行及び第22回新株予約権の発行）に記載されているとおり、会社は、2025年1月20日開催の取締役会において第三者割当による新株式及び第22回新株予約権を発行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載事項

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部              |                  |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | 2,807,307        | <b>流 動 負 債</b>       | 65,560           |
| 現金及び預金             | 667,303          | 未 払 金                | 5,414            |
| 売 掛 金              | 3,342            | 関係会社未払金              | 56,751           |
| 未 収 入 金            | 748,850          | 未 払 法 人 税 等          | 1,210            |
| 関係会社短期貸付金          | 2,090,000        | 未 払 消 費 税 等          | 556              |
| 立 替 金              | 24               | 預 り 金                | 965              |
| そ の 他              | 5,236            | そ の 他                | 662              |
| 貸倒引当金              | △707,449         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>65,560</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>     | 288,178          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | 442              | <b>株 主 資 本</b>       | 3,000,522        |
| 工具器具備品             | 442              | <b>資 本 金</b>         | 30,000           |
| <b>投資その他の資産</b>    | 287,736          | <b>資 本 剰 余 金</b>     | 3,102,121        |
| 関係会社株式             | 279,307          | 資 本 準 備 金            | 200,001          |
| 関係会社出資金            | 0                | そ の 他 資 本 剰 余 金      | 2,902,119        |
| 差入保証金              | 5,674            | <b>利 益 剰 余 金</b>     | △130,907         |
| そ の 他              | 2,755            | そ の 他 利 益 剰 余 金      | △130,907         |
| <b>繰 延 資 産</b>     | 1,506            | 繰 越 利 益 剰 余 金        | △130,907         |
| 開 発 費              | 1,506            | <b>自 己 株 式</b>       | △691             |
|                    |                  | <b>新 株 予 約 権</b>     | 30,909           |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,031,432</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>3,096,992</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>3,096,992</b> |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位 千円)

| 科 目                     | 金       | 額       |
|-------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                   |         | 231,995 |
| 売 上 原 価                 |         | 9,858   |
| 売 上 総 利 益               |         | 222,137 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 210,729 |
| 営 業 利 益                 |         | 11,407  |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息                 | 76,487  |         |
| そ の 他                   | 3,786   | 80,273  |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 支 払 手 数 料               | 6,010   |         |
| そ の 他                   | 46,159  | 52,170  |
| 経 常 利 益                 |         | 39,510  |
| 特 別 損 失                 |         |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 878     |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 188,607 | 189,486 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |         | 149,976 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 38,658  | 38,658  |
| 当 期 純 損 失               |         | 188,635 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位 千円)

|                          | 株主資本   |         |              |             |              |      |            |
|--------------------------|--------|---------|--------------|-------------|--------------|------|------------|
|                          | 資本金    | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金        | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                          |        | 資本準備金   | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 |      |            |
|                          |        |         |              |             | 繰越利益<br>剰余金  |      |            |
| 当期首残高                    | 30,000 | —       | 2,902,119    | 2,902,119   | 57,728       | △672 | 2,989,175  |
| 当期変動額                    |        |         |              |             |              |      |            |
| 株式交換による増加                |        | 200,001 | —            | 200,001     | —            | —    | 200,001    |
| 当期純損失                    | —      | —       | —            | —           | △188,635     | —    | △188,635   |
| 自己株式の取得                  | —      | —       | —            | —           | —            | △19  | △19        |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額 (純額) | —      | —       | —            | —           | —            | —    | —          |
| 当期変動額合計                  | —      | 200,001 | —            | 200,001     | △188,635     | △19  | 11,347     |
| 当期末残高                    | 30,000 | 200,001 | 2,902,119    | 3,102,121   | △130,907     | △691 | 3,000,522  |

|                          | 新株予約権  | 純資産合計     |
|--------------------------|--------|-----------|
| 当期首残高                    | 1,800  | 2,990,975 |
| 当期変動額                    |        |           |
| 株式交換による増加                | —      | 200,001   |
| 当期純損失                    | —      | △188,635  |
| 自己株式の取得                  | —      | △19       |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額 (純額) | 29,109 | 29,109    |
| 当期変動額合計                  | 29,109 | 40,456    |
| 当期末残高                    | 30,909 | 3,031,432 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容は子会社等の経営管理業務であり、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は関連サービスが提供された時点であります。

(4) 繰延資産の処理方法

開発費 5年で均等償却しております。

(5) 重要な会計上の見積り

関係会社投融資の評価

(イ) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 279,307千円

関係会社未収入金 748,849千円

関係会社短期貸付金 2,090,000千円

貸倒引当金 △704,107千円

(ロ) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式は、子会社の業績が悪化した場合などには、翌事業年度以降に株式評価損が発生する可能性があります。また、関係会社短期貸付金、関係会社未収入金に対しては、子会社の財政状態を勘案し、個別に貸倒引当金を計上しておりますが、当該子会社の業績が悪化する場合には、回収不能見込額が増加し、貸倒引当金を追加計上する可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 504千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 748,873千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収入 177,400千円

|            |          |
|------------|----------|
| 営業取引以外の取引高 |          |
| 受取利息       | 76,482千円 |
| 営業外費用（その他） | 42,900千円 |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

|      |        |
|------|--------|
| 普通株式 | 7,660株 |
|------|--------|

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、関係会社株式評価損、貸倒引当金、減損損失等であり、繰延税金資産と同額の評価性引当額を控除しております。

#### 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、記載を省略しております。

#### 8. 関連当事者との取引に関する注記

（役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等）

| 種類                         | 会社等の名称   | 資本金<br>(百万円) | 所在地               | 事業の内容<br>又は<br>職業 | 議決権<br>等の所<br>有割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の<br>内容                | 取引<br>金額<br>(千円) | 科目 | 期末<br>残高<br>(千円) |
|----------------------------|----------|--------------|-------------------|-------------------|--------------------------|---------------|--------------------------|------------------|----|------------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 京都医塾株式会社 | 9            | 京都府<br>京都市<br>中京区 | 学習塾の<br>運営        | —                        | 賃貸契約の<br>連帯保証 | 賃貸契約の<br>連帯保証<br>(注1, 2) | 28,888           | —  | —                |

(注)1. 取引金額は、当該契約期間の賃借料を記載しております。

2. 当該関連当事者からは当社の本賃貸契約に係る債務を保証する旨の合意を得ており、別途、当社子会社のアイレス ㈱は、当該物件の清掃業務・設備管理業務等を受託しております。

## (子会社及び関連会社等)

| 種類  | 会社等の名称     | 資本金<br>(百万円) | 事業の<br>内容       | 議決権<br>等の所<br>有割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係                      | 取引の<br>内容                           | 取引<br>金額<br>(千円)                       | 科目                       | 期末<br>残高<br>(千円)   |
|-----|------------|--------------|-----------------|--------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------|--------------------|
| 子会社 | ㈱EFネクストテック | 30           | リユース<br>ソリューション | 直接<br>100                | 管理業務受託<br>費用一時立替<br>金銭の貸付<br>役員の兼任 | 経営指導料等<br>資金の貸付け<br>資金の回収<br>利息の受取り | 123,000<br>607,000<br>17,000<br>29,211 | 関係会社短期貸付金                | 1,590,000          |
| 子会社 | ㈱EFエナジー    | 10           | 資源<br>エネルギー     | 直接<br>100                | 管理業務受託<br>費用一時立替<br>金銭の貸付<br>役員の兼任 | 経営指導料等<br>資金の貸付け<br>資金の回収<br>利息の受取り | 12,000<br>—<br>198,500<br>44,963       | 未収入金<br>未払金<br>関係会社短期貸付金 | —<br>31<br>500,000 |
| 子会社 | アイレス㈱      | 15           | 環境              | 直接<br>100                | 管理業務受託<br>役員の兼任                    | 経営指導料等                              | 32,400                                 | 未収入金                     | 230,000            |
| 子会社 | ㈱EFでんき     | 19           | 資源<br>エネルギー     | 直接<br>100                | 管理業務受託<br>役員の兼任                    | 経営指導料等                              | 6,000                                  | —                        | —                  |
| 子会社 | ㈱EFバスター    | 100          | 資源<br>エネルギー     | 直接<br>100                | 管理業務受託<br>役員の兼任                    | 経営指導料等                              | 4,000                                  | —                        | —                  |

- (注) 1. 貸付金につきましては市場金利を勘案し双方協議の上、利率を合理的に決定しております。  
2. 管理業務受託、経営指導料等については、業績の内容等を勘案し、双方協議の上決定しております。  
3. 下記のとおり子会社への債権（関係会社短期貸付金及び未収入金）に対する貸倒引当金を計上しております。

| 会社名        | 貸倒引当金     |
|------------|-----------|
| 株式会社EFエナジー | 491,680千円 |
| アイレス株式会社   | 212,426千円 |

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 10円36銭  
(2) 1株当たり当期純損失 △0円66銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株式及び第22回新株予約権の発行)

当社は、2025年1月20日開催の取締役会において第三者割当による新株式及び第22回新株予約権を発行することについて決議いたしました。詳細につきましては、連結注記表「10. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月28日

株式会社環境フレンドリーホールディングス  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 萩 原 眞 治 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社環境フレンドリーホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記（第三者による新株発行及び第22回新株予約権の発行）に記載されているとおり、会社は、2025年1月20日開催の取締役会において第三者割当による新株式及び第22回新株予約権を発行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載事項

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月28日

株式会社会社環境フレンドリーホールディングス 監査役会

|     |      |   |
|-----|------|---|
| 監査役 | 鈴木好一 | Ⓢ |
| 監査役 | 飯富康生 | Ⓢ |
| 監査役 | 濱本匠  | Ⓢ |

(注) 監査役鈴木好一及び監査役濱本匠は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款の一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 当社及び当社子会社の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。
- (2) 将来の機動的な資本政策のため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現行定款                                       | 変更案                                        |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| （目的）                                       | （目的）                                       |
| 第2条（条文省略）                                  | 第2条（現行どおり）                                 |
| （1）～（51）（条文省略）                             | （1）～（51）（現行どおり）                            |
| （新設）                                       | <u>（52） 金銭の貸付及びその斡旋業務</u>                  |
| （新設）                                       | <u>（53） ファクタリング業務</u>                      |
| （新設）                                       | <u>（54） 債権の売買及びその仲介業務</u>                  |
| <u>（52）</u> （条文省略）                         | <u>（55）</u> （現行どおり）                        |
| 2.（条文省略）                                   | 2.（現行どおり）                                  |
| （発行可能株式総数）                                 | （発行可能株式総数）                                 |
| 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>385,000,000株</u> とする。 | 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>500,000,000株</u> とする。 |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | (再任)<br>くるまきくあき<br>車陸昭<br>(1970年6月1日生)    | 1995年4月 ㈱ケンウッド入社<br>2001年7月 ㈱ケーエムケーワールド 代表取締役社長(現任)<br>2009年3月 ㈱プロ・フィールド 代表取締役社長(現任)<br>2017年7月 ㈱リゾマテカ 代表取締役社長(現任)<br>2018年3月 当社取締役<br>2018年7月 エリアエナジー㈱(現㈱E F エナジー) 代表取締役<br>2018年7月 コネクト㈱(現㈱E F ネクストテック) 取締役<br>2021年2月 当社代表取締役<br>2021年10月 アイレス㈱ 取締役<br>2022年3月 当社代表取締役会長<br>2023年3月 当社取締役<br>2023年3月 エリアエナジー㈱(現㈱E F エナジー) 取締役(現任)<br>2023年12月 当社代表取締役(現任)<br>2024年1月 コネクト㈱(現㈱E F ネクストテック) 代表取締役(現任)<br>2024年1月 Bioghum Pty Ltd Director<br>2024年5月 ㈱E F エコソリューションズ 代表取締役(現任)<br>2024年10月 ㈱E F でんき 取締役(現任)<br>2024年10月 ㈱E F インベストメント 取締役(現任) |
|       |                                           | <p>■所有する当社の株式の数 135,000株 ■取締役会への出席状況 開催34回 出席34回(出席率100%)</p> <p>(取締役候補者とした理由等)<br/>車陸昭氏は、当社及びグループ各社の役員を歴任し、当社代表取締役としてグループの経営全般を担っております。企業経営に関する豊富な知見・実績・経験を有しており、今後のグループ経営を円滑に進め、企業価値の更なる向上を目指すにあたり不可欠な存在であることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 2     | (再任)<br>わきやとしゆき<br>脇谷敏之<br>(1976年10月27日生) | 1999年4月 アシスト㈱入社<br>2002年11月 ㈱セブンライズ 入社<br>2006年6月 松島みどり事務所 入社<br>2009年10月 大蔵屋商事㈱ 入社<br>2013年10月 ㈱E-LINKS 代表取締役(現任)<br>2019年10月 アイレス㈱ 入社<br>2021年7月 同社 代表取締役(現任)<br>2023年10月 当社取締役 環境事業担当(現任)<br>2023年10月 エリアエナジー㈱(現㈱E F エナジー) 取締役<br>2023年10月 ㈱ライフエナジー(現㈱E F でんき) 取締役                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|       |                                           | <p>■所有する当社の株式の数 0株 ■取締役会への出席状況 開催34回 出席33回(出席率97.0%)</p> <p>(取締役候補者とした理由等)<br/>脇谷敏之氏は、当社子会社の社長等を歴任し、当社のグループ経営に貢献しております。経営者としての企業経営における豊富な知見・実績・経験に基づき、今後の当社の企業価値の更なる向上を目指すため、引き続き選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3         | (再任)<br>ふくだけん<br>福田 健<br>(1967年6月18日生)    | 1995年4月 ㈱ヤオハンジャパン入社<br>2010年5月 ㈱セキド 社外取締役<br>2011年6月 ㈱バルクホールディングス 社外監査役<br>2012年4月 ㈱ストリーム 社外取締役<br>2012年12月 衆議院議員政策担当秘書(現任)<br>2019年3月 当社社外取締役(現任)<br>■所有する当社の株式の数 30,000株 ■取締役会への出席状況 開催34回 出席34回(出席率100%)<br><br>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br>福田健氏は、衆議院議員秘書で培った経験と専門的知識を有しており、これまでの豊富な経験と高い見識に基づき、当社グループの経営体制および意思決定プロセスにおいて客観的視点で適切な助言・提言を得られる人材であることから、当該役割を果たしていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                 |
| 4         | (再任)<br>こんどうてつや<br>近藤 哲也<br>(1969年6月23日生) | 2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>2002年11月 集国際法律事務所(現 集あすか法律事務所) 入所<br>2004年10月 外立総合法律事務所入所<br>2006年1月 ホワイト&ケース法律事務所入所<br>2011年5月 イバ・スコ・グー・ロー・ル・リアルエステート・アジア・パシフィック・インク入社<br>2013年7月 近藤哲也法律事務所開設<br>2015年2月 PwC弁護士法人入所<br>2016年3月 金川国際法律事務所入所<br>2017年2月 大手町国際法律事務所開設<br>2017年3月 当社社外監査役<br>2018年3月 当社社外取締役(現任)<br>■所有する当社の株式の数 0株 ■取締役会への出席状況 開催34回 出席31回(出席率91.2%)<br><br>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br>近藤哲也氏は、弁護士として法律に関する専門的知識と豊富な経験を有しており、これまでの豊富な経験と高い見識に基づき、企業法務の面から当社グループの経営体制および意思決定プロセスにおいて客観的視点で適切な助言・提言を得られる人材であることから、当該役割を果たしていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 |

- (注)1. 取締役候補者全員(4名)と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 福田健氏と近藤哲也氏は社外取締役候補者であります。
3. 福田健氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年、近藤哲也氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
4. 福田健氏及び近藤哲也氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。
5. 福田健氏及び近藤哲也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員として届け出を行う予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

現監査役3名中、飯富康生氏は、本定時株主総会の終結の時をもって、一身上の都合により監査役を辞任することから、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新任)<br>たかぎ たかこ<br>高木 貴子<br>(1952年7月18日生)                                                                                                                                 | 1969年7月 榑倉敷紡績 入社<br>1973年9月 榑日立製作所 入社<br>1979年4月 榑美津濃 入社<br>1997年7月 榑明治生命 入社<br>2006年4月 杉並区教育委員会 在籍<br>2020年3月 榑T's Future 社外取締役<br>2024年5月 榑カロスエンターテイメント 所属 |
| ■所有する当社の株式の数 0株<br><br>(監査役候補者とした理由等)<br>高木貴子氏は、経営や業務運営に関する豊富な経験や知見を有し、女性ならではの視点から組織内の意思決定やリスク管理の在り方をより多角的に監査することで、当社グループの監査体制の充実・強化を図ることが期待できるため、監査役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                              |

- (注)1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高木貴子氏は社外監査役候補者であります。
3. 高木貴子氏は、監査役飯富康生氏の補欠として選任されることになるため、その任期は当該定款の定めにより、今回退任予定である監査役の任期の満了する時までとなります。
4. 高木貴子氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。
5. 高木貴子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。

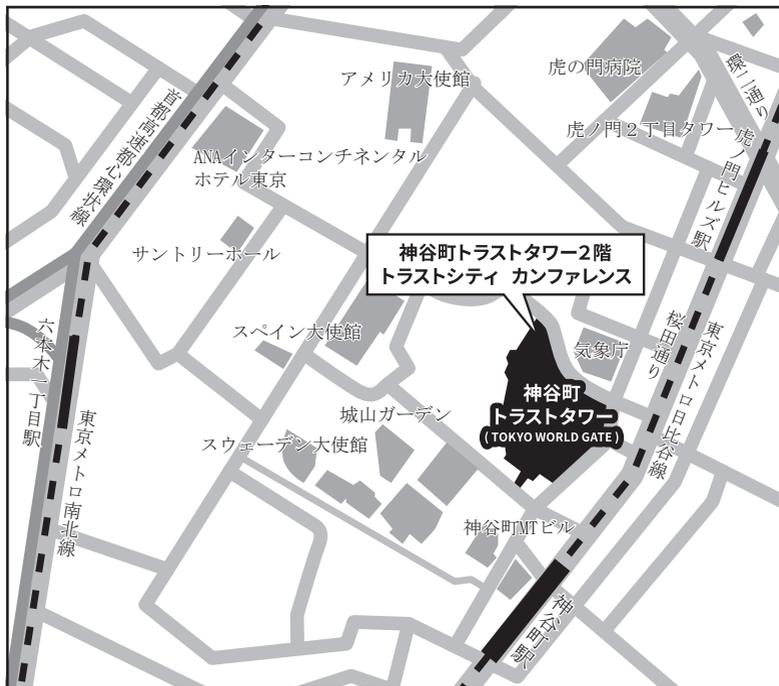
以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：〒105-6902 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

神谷町トラストタワー2階

TEL：03-5208-1210



会場最寄り駅

- ◆東京メトロ日比谷線 神谷町駅 直結  
メトロシティ神谷町（4 a / 4 b 方面）を經由、  
東京ワールドゲート連絡通路直結

※ご来場にあたりましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

## <株主の皆様へのお願い>

株主総会にご出席の際は、開催日時点での感染状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。